

平成27年度 第1回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

平成27年7月31日（金）14時から15時05分

開会の場所

平塚市美術館ミュージアムホール

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育委員会委員長 小川 哲史 同委員 田城 裕司
同委員 浅沼 徳子 同委員 田中 千勢子 同委員（教育長） 金子 誠

関係部課長等

学校教育部長 加藤 富士夫 教育指導担当部長 大野 かおり 社会教育部長 鈴木 高雄
教育総務課長 安藤 英一 教育指導課長 川崎 登 社会教育課長 春原 昭彦
教育総務課教育総務担当長 中戸川 泰彦 教育総務課企画担当長 斗澤 正幸

事務局

総務部長 高梨 秀美 行政総務課長 小川 喜久雄 行政総務課行政管理担当長 森川 芳章
行政総務課行政管理担当主査 岩田 浩二 行政総務課行政管理担当主任 本橋 朝子

傍聴人

12人

会議概要

次のとおり

1 開会

【総務部長】

では、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中、教育委員の皆様、傍聴人の皆様、お集まりいただきありがとうございます。これより、平成27年度第1回平塚市総合教育会議を開催いたします。

本日、協議・調整事項以外の部分について進行を務めさせていただきます総務部長の高梨でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始めるにあたり、配布資料を確認させていただきます。

まず、次第及び名簿がございます。

資料1 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」でございます。資料2 といたしまして「平塚市総合教育会議設置要綱案」。続いて、資料3は「大綱の

策定について」でございます。資料4「平塚市教育振興基本計画「奏プラン」抜粋」でございます。過不足はございませんでしょうか。

始めるにあたりまして、本日、報道機関の方々が取材で傍聴されています。記者の方々に限りまして、撮影を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、そのような形で始めさせていただきます。
まず、開催にあたり、市長から御挨拶申し上げます。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただき誠にありがとうございます。皆様には日頃より、子供たちの健全な成長と本市教育行政の充実・発展に大変な御尽力いただいておりますこと、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

さて、本日は、首長と教育委員会の皆様との協議の場であります「総合教育会議」を本市で初めて開催する運びとなりました。

皆様も御承知のとおり、昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、これが改正をされまして、本年4月から施行されました。本市の会議もそれによるものであります。会議開催の目的でございますが、選挙で選ばれた首長が参加をして、教育行政に民意を反映する、そういうものでございます。

私は、これまでも教育委員会とは緊密に連携を図ってまいりましたが、今後はこの「総合教育会議」等を活用しながら、さらなる連携強化を図り、これまで通り、教育委員会の独立性、中立性を尊重し、教育委員会が教育の最終責任者として、教育行政を推進していくことが望ましいというふうに考えております。

また、本日の会議では、本市教育の目標や施策の基本的な方針であります「大綱」の策定に向けた意見交換を行いたいと考えております。本市では、今年度総合計画の見直しを行うことになっておりまして、教育委員の皆様方の意見を踏まえるとともに、総合計画と整合性を図りながら「大綱」を定めていきたいと考えております。

本市の人口減少ですとか、少子高齢化、こういう課題に対しまして、今後、持続可能なまちづくりを実現させるためには、特に子育て世代から選ばれるまちにしていかなければなりません。そのためには、教育分野では、教育環境の充実、また、学力の底上げ、ふるさとへの愛情を育むなど、こういうものが欠かすことができない要素だと考えております。

魅力あるまちづくりのため、この場を活用いたしまして教育委員会と密接に協議していきたいというふうに考えておりますので、皆様、よろしく願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。続きまして教育委員会小川委員長から御挨拶をお願いします。

3 平塚市教育委員会委員長 挨拶

【小川委員長】

平塚市教育委員会委員長の小川でございます。平塚市総合教育会議の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

落合市長におかれましては、日頃から教育行政の様々な課題に対して御理解をいただくとともに、御協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

この度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正については、昨年6月に公布され、今年の4月から施行されています。主な改正内容は、「新教育長の設置」、「総合教育会議の設置」、「教育に関する大綱の策定」などですが、教育の政治的中立性、継続性、安定性が確保され、教育委員会が引き続き合議制の執行機関と位置付けられていることも評価しております。

さて、「総合教育会議」については、教育に関する予算の編成・執行や条例提案などの権限を有する首長と教育委員会で構成され、互いに十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが設置目的とされています。

これまでも平塚市においては、市長と教育委員による懇談会を年に1、2回ほど行っており、教育委員が日々の活動から感じた思いや課題などを報告させていただき、市長のお考えや感想等を伺ってまいりました。このように現状と課題の共有を図ってきており、教育委員会と市長部局との連携が十分に図られてきたと認識しております。教育委員会制度が見直され、法律の改正によりこの会議が設置されましたが、今後も引き続き市長との意思疎通を図ってまいりたいと思っております。

本日は、第1回目の総合教育会議ということで、協議・調整事項として、「(仮称)平塚市教育大綱の策定に向けて」がございます。教育委員の思いや考えを述べさせていただくとともに、落合市長のお考えを伺い、大綱の策定に向けた共通理解を図っていきたくと思っております。

本日はよろしく願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。引き続き次第4の協議・調整事項に移らせていただきます。(1)平塚市総合教育会議設置要綱(案)についてでございます。こちらにつきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正内容と併せて事務局より御説明いたします。

4 協議・調整事項

(1) 平塚市総合教育会議設置要綱(案)について

【行政総務課長】

それでは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の改正の内容につきまして御説明させていただきます。資料1を御覧いただきたいと思います。こちらは文部科学省が作成した資料でございます。資料をお開きいただければと思います。

今回の法律改正に伴いまして、大きな変更点でございますが、先ほど教育委員長さんからもお話がありましたとおり、まず1点目は「新教育長の設置」でございます。その次に「総合教

育会議の設置」、そして「教育に関する大綱の策定」、この3点が大きく変更された点でございます。

まず、1点目は、教育委員長と教育長を一本化して、新たな教育長を設置することとなっております。これは緊急に会議の招集をしなければならない場合など、責任の所在を明確にすることを目的としております。なお、政治的中立性、継続性及び安定性を確保するため、教育委員会は引き続き、執行機関であり最終的な執行権限を有している点は変更ございません。本市の場合は、経過措置によりまして現教育長の任期までは従前の制度のまま移行することとしております。

次に2点目ですが、本日開催しています総合教育会議の設置についてでございます。市長と教育委員が協議・調整することを通じて意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有し、一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、設置するものでございます。

最後に大綱の策定についてでございます。大綱とは、教育基本法第17条で規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を総合教育会議で、市長と教育委員が協議・調整の上、市長が定めるものでございます。後ほど大綱につきましては詳細を御説明させていただきます。

次に「平塚市総合教育会議設置要綱」について御説明いたします。

法律では、総合教育会議の運営について、総合教育会議で定めることとなっております。そのため、今回協議・調整事項とさせていただきます。

まず、資料2を御覧いただければと思います。「平塚市総合教育会議設置要綱」の案、ということでお示しさせていただきます。まず、第1条で趣旨を掲げております。この会議の運営に関し必要な事項を定めるものとさせていただきます。第2条は、法律において、会議の招集は市長が行うこととなっております。その手続きについて定めております。

次に第3条では、会議の進行を市長が行うと定めております。第4条では、会議を原則公開とすることを定めております。第5条では、会議終了後速やかに議事録を作成し、公表することを定めております。第6条では、事務処理を総務部行政総務課が行うことと定めております。第7条では、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、この会議が定めていくこととしております。

要綱の説明は以上のとおりとなりますが、この要綱案を御承認いただきましたら、本日7月31日から施行していきたいと考えております。

【総務部長】

事務局より設置要綱について御説明いたしましたが、御質問、御意見はございますでしょうか。

【小川委員長】

まず、総合教育会議にて協議する事項について、どのようなものがあるか確認させていただきます。

【総務部長】

はい、事務局の方からお願いします。

【行政総務課長】

総合教育会議におけます協議・調整事項につきましては、法律では、まず1つめが教育行政の大綱の策定、2つめが教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3点目は児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき施策、この3点が規定されております。

【小川委員長】

昨日、教育委員会会議にて中学校教科書の採択を行いました。傍聴も大変多く、とても関心のあることだと思うのですが、教科書採択についてはどのように考えておられますか。

【総務部長】

では、事務局の方から。

【行政総務課長】

教科書の採択につきましては、今回の法律の改正に伴いまして、文部科学省初等中等教育局長から出された通知がございます。その中で、「総合教育会議においては、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とするべきではないこと。」と示されております。

【市長】

私からは、この総合教育会議を開催する立場として、冒頭の挨拶でも述べたのですが、教育に関しては、教育委員会の独立性、中立性を尊重して、教育委員会が最終責任者として教育行政を推進していく、これが望ましいというふうに思っています。

そこで、このQ&A欄にも載っておりますけれども、教科書採択や個別の教職員人事につきましては、政治的中立性の要請が高い事項であるというふうに考えておりますので、この総合教育会議の協議題として取り上げるべきではないと私は考えております。

【小川委員長】

ありがとうございます。

【総務部長】

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは設置要綱につきまして、案の内容で決定してよろしいでしょうか？

(異議なし)

ありがとうございます。では、要綱案のとおり決定させていただきます。

それでは、要綱第3条に基づきまして、進行を市長にお願いいたします。

(2) (仮称) 平塚市教育大綱の策定に向けて

【市長】

それでは、これより進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、(2) (仮称) 平塚市教育大綱の策定に向けてです。事務局より説明をお願いします。

【行政総務課長】

はい、それでは大綱の策定につきまして御説明させていただきます。

資料3の方を御覧いただければと思います。まず1としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の概要でございます。

(1) で、首長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針、いわゆる国が定めました教育振興基本計画ですが、これを参酌して、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、とうたわれております。次に、(2) になりますけれども、大綱を定めた場合、または変更した場合、あらかじめ総合教育会議において協議をしなければいけない。(3) としまして、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく公表しなければいけない。(4) では、法律第1条の3第1項の規定、いわゆる大綱を策定するということは、首長に対し、教育委員会が管理・執行する事務の権限を与えるものではないことを規定しております。

2つ目の留意事項について御説明申し上げます。まず、最初に(1) 大綱の定義でございます。大綱は総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。詳細な施策について策定することを求めるものではありません。(2) の大綱の期間ですが、市長の任期や国の教育基本計画の対象期間が5年であることから、4、5年となるのが目安のひとつかなと考えております。(3) としまして、大綱の記載事項でございますが、予算や条例など、首長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針でございます。

最後に策定のスケジュールですが、先ほど市長の挨拶にもありましたとおり、今年度本市では総合計画の見直しを行っております。総合計画の策定に合わせ、その総合計画との整合性を図りつつ大綱を策定していきたいと思っております。そこで第2回の総合教育会議は、年末から年明け、ある程度大綱の案という形でお示しをしまして、そこで意見交換をさせていただいて、その後パブリックコメント等を行い、年度の切替え辺りになろうかと思っております、3月から4月辺りで大綱が策定できたというふうを考えております。

以上でございます。

【市長】

ありがとうございました。今、事務局から教育大綱の策定に向けて説明をしてもらいましたが、策定に向けて、まずは平塚の教育の現況を捉えておく必要があると思っておりますので、教育長の方から、平塚市の今の教育の現況につきまして、説明をお願いいたします。

【金子教育長】

それでは、ただいま落合市長の方から御指名をいただきました。私の方から、市長から話のありました現状とか課題認識、あるいは平塚市教育委員会の取り組みの方向性を述べさせてい

ただきたいと思います。

私が改めて言うまでもなく、人は、多くの時間、そして多くの「人」や「物」、あるいは「事柄」との関わりを通じて、それぞれがそれぞれにあった成長過程を歩みながら、多くのことを学んで生きているのではないかなと思います。

そうした「人が人として学ぶ」という営みは、単に学校教育の場だけではなくて、生涯をかけて行われることが必要であり、平塚市ではそのような考え方のもと、“市民の学びをいかした「生涯学習」の実現”を大切な観点として総合計画に位置付けております。これが、市民等にも既に浸透しているのではないかなと思います。

市民一人一人の皆様の、自己実現に向けた学びを支援するための環境や条件を整えていくことが、教育行政の努めであり、そのためには、時代の要請や市民の皆様のニーズを的確に把握し、効率的かつ効果的な事業を展開していくことが重要であるというふうに言えます。教育委員会では、そのような考え方のもと、各事業を展開するにあたっては、次の4つの視点を基本に取り組みを進めております。それでは奏プランに即してお話をさせていただきたいと思えます。

1点目は「はじめに子どもありきの教育」という観点です。市民としてのスタートは子供たちであるということは言うまでもありません。学びの主体である子供たちが、自分を自分の人生の主人公に据え、自立した市民となれるよう“子どもたち自身の学び”を大切にしていまいります。

2点目は「豊かな人間性をはぐくむ教育」という視点です。豊かな自然、心打たれる芸術や文化、躍動感あふれるスポーツ、しなやかな人間関係が紡げる憩いの場。そうした豊かなふれあいの場が市民の皆様の身近にあることで、豊かな人間性を育むことができるのではないかなと思っております。そんな“ふれあいの場”の提供を大切にしていまいりたいと思えます。

3点目は「地域に根ざした教育」という視点です。人は、周囲の環境や人との関わりから「自分」というものを確立していまいります。文明が高度化し、情報化が進展しても、人は地域の環境や人々との関わりを通じて人間性を高めていきます。地域との密接な関わりが大切であるというふうに考えております。

そして4点目が「相互理解を基調とした教育」という視点です。教育の営みは相互の理解と信頼の上に成り立ちます。市民の皆様それぞれの間に、また、市民の皆様と教育行政との間にも、相互理解と信頼という絆が築かれ、深まることを大切にしながら、教育委員会として様々な取組を進めています。

しかし、一方で、少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、産業構造の変化など、急激な社会変化により、人々の生活スタイルや生活意識にも変化が生じています。そのような状況の変化の中で、生涯学習や教育を取り巻く諸課題は、年々、複雑化・多様化しています。

また、依然として、いじめや暴力行為が大変大きな社会的問題にもなっており、学校、家庭、地域そして行政が教育のあり様を改めて再認識し、そして一層連携を深めて子供たちを支えていく環境作りが大切になってきていることは御承知の通りです。

教育委員会としては、そのような現状を踏まえ、時代の変化に対応した学びの推進や、社会を生き抜く力の養成を目指すとともに、安全安心な教育環境の整備を進め、子供から大人まで幅広い世代の人々の豊かな心の醸成に寄与する必要があると考えています。

その上で、教育環境の安定性と継続性を重視する中で、安心して安全に学べる環境を構築し、学校教育の目的・目標を達成するために必要な学習環境整備を進めながら、同時に、教職員の研究・研修や学習支援体制の充実を図り、生きる力を育むとともに、時代の変化に対応した学びを推進しなければなりません。知・徳・体のバランスの取れる子供たちの育成に日々努力をしているところであります。

さらに市民が主体的に芸術文化・スポーツなどを学び、学習成果を地域や生活の場などで活かしていく機会の充実や、地域の人材活用や様々な団体などとの連携により、生涯学習活動や地域活動の拠点機能の充実に努めていくことも大切であります。

教育委員会では、そのような考え方を具現化するため、「社会を生き抜く力の養成」「時代の変化に対応した学びの推進」「豊かな心を育む読書文化の充実」「生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化」「学びのセーフティネットの構築」という5つの重点目標を掲げ、また、各重点目標を達成するために105の構成事業を計画し、関係各課で取り組みを進めております。

時間の関係もありますので、具体的な事業の内容をすべて御紹介することはできませんけれども、学校教育に関わる取り組みとしては、教育活動における万全な安全対策や確かな学力向上のための創意工夫のある授業づくり、支援教育や情報教育の充実、あるいは英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るなどの取り組みを、また、社会教育に関わる取組としては、放課後子ども教室推進事業や、土曜日の子供たちの居場所づくりの充実、地域の課題に取り組む様々な団体と連携した事業の展開や、第三次子ども読書活動の推進、あるいは平塚空襲70年、核兵器廃絶平和都市宣言30周年を記念したプラネタリウム投影を実施し、平和の尊さを伝える等の取り組みを進めております。

以上、本日の総合教育会議開催にあたり、教育委員会を代表いたしまして、平塚の教育における現状や課題認識、あるいは本市教育委員会の取組の方向性を述べさせていただきました。

なお、本日述べさせていただきました教育委員会としての具体的な考え方あるいは取組の内容や方向性は、既に市民の皆様からのパブリックコメント等を踏まえながら策定をいたしました、先ほどの教育振興計画である奏プランを基にしておりますことを最後に申し添えさせていただきます、私からの発言とさせていただきます。

【市長】

はい、教育長ありがとうございました。教育長から奏プランを中心とした、今取り組んでいる平塚の教育についてのお話をいただきました。今の平塚はこういう形で目標を持って教育を進めているというお話でございましたけども、一つですね、今回首長がこの総合教育会議の主催をし、大綱を策定するというところでございますので、大綱の策定に向けて私の考え方を一つ述べさせていただきたいと思っております。

先ほどの挨拶でもお話しいたしましたがけれども、私は教育については、教育委員会のやはり独立性、中立性をこれまでと同様に保っていくという考えですので、教育委員会が定めました本市の教育振興計画「奏プラン」につきましても、最大限尊重してまいりたいと考えております。しかしながら、人口減少社会、これも現に平塚市が直面している問題です。それから、少子高齢化、こういう課題が叫ばれている中、やはり首長としては、この平塚のまちが選ばれるまち、また住み続けたいまちへと平塚を導かなければいけないと、こういうふうに思っています。

す。そのために、この平塚をどういうふうに魅力あるまちにしていかなければいけないか、それを考える中で、その要素の一つとしては、やはり教育環境、平塚の教育が素晴らしい、平塚の教育が良いよ、というふうに、充実が必要ではないかなというふうに考えております。これまでも、先ほど教育長の方からお話をいただきましたけれども、教育委員会と私ども、いろいろな場面で委員さんともお話をさせていただく中で、例えば校舎耐震改修とか、そういうハード整備をしっかりとという話、これはやはり安心安全な子供たちの教育が保たれなければいけないという、そういう思いがハード整備の話を進めてきたところです。そして、またサンサンススタッフですとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また学校司書の配置、その辺についても重きを置いて取り組んでいきたいところでございます。もう一つ、今度違った教育の魅力を奏でる、そういう中においてはですね、子供たちの学力、学力の底上げ、向上、その辺の支援についても、やはり注目をしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。基本そういうふうに思っておりますので、この大綱の作成に向けまして、その構成、今私がお話しましたその辺の視点も含めてですね、ぜひとも委員さんの御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。ぜひ、私の今のお話と大綱作成に向けての方向性について、御意見がありましたらお聴きしたいなというふうに思っております。

【小川委員長】

大綱の策定についての私の考えを述べさせていただきます。大綱の経緯の中にも先ほどありましたけど、大綱は総合的な根本となる方針を定めるものでありますので、ベースとしては、総合計画と奏プランの間を取って基本的に奏プランの理念と事業計画を踏襲したものであるべきだと考えています。

それは、現在の教育行政の継続性を確保するという意味合いがあって、また奏プランを骨子とすることで、将来何らかの方針変更を加える事態となっても、教育行政側の大幅な施策変更が生じないように備える、そのためには行政や市民のニーズに広く対応できる汎用性、それから従来の事業を俯瞰する包括性を兼ね備えていないといけないのではないかなというふうに考えます。

それで教育行政全体を見据えた上で、二つほど提言をしたいと思えます。

まず一つは生きる力を育むための社会環境の整備ということです。

先ほど教育長のお話にもありましたけれども、市民の自己実現に向けた学びを支援する、その環境条件を整えることが教育行政の務めであるということですが、自主的な気付きとか学び、そういうものは時間的・精神的・経済的な余裕がないとなかなか実現は困難であると思うのです。健全な学習環境の整備には学校環境のみならず、安心して子育てのできる家庭環境や、安全で協調性のある地域社会の環境整備が必要です。それで、奏プランの基本目標にも健全な学習環境の構築というのがありますけれども、それを見据えた上で、社会環境の整備に関する内容を含めるということを考えております。

もう一点ですけれども、生涯学習を支援する文化的なまちづくりというのがあります。平塚市の特徴として、私が今までの教育委員の活動の中で感じたことですが、地域の方々の子供たちへの教育への関わりがとても強いということ。それからあと、市民の方々の知的探究心、文化財への関心度、スポーツに対する意欲が高いということが印象的なのですね。それ

で、平塚市は博物館、美術館、図書館などの充実度が高いということから、学校教育のみならず社会全体を生涯教育の場と捉えて再構築する「文化的なまちづくり」のような方針を盛り込むことで、市民の学習注意意識を高めることができるのではないかなというふうに考えます。

【市長】

ありがとうございます。小川委員長さんからは、提言としては、生きる力を育むための社会環境の整備ということ、それから、生涯学習を支援する仕組みづくり、これも必要じゃないかとのお話、これはもう本当にごもっともだというふうに思います。平塚は、生涯学習を支援する、これもいわゆる小学校区に公的な公民館が一館あるというのは全国にもないものですので、だからこそ私もずっと教育委員会にお願いしてきたのは、その中で地域の方たちがどういう形で関わることができるか、地域づくりに関わることができるか、これを広げてやはり子供たちへのいろいろな支援や体験の場を提供してもらおうと、より平塚の教育力が上がるというかですね、それができるのではないかなというふうに考えております。今、小川委員長さんが二つ提言されていましたが、これをぜひ当初から大綱の中の視点に入れるという形で考えさせていただくということで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、大綱を含めての方向性などについてはよろしいでしょうか。

もう一つ、私の方からちょっとお願いしたいのは、今までの取組みにプラス一つ学力というか、長くなくてもいいのですが、いろいろな御意見の中で私が耳にするのはやはり平塚市の子供たちの学力というか、その辺の底上げをしていかないと平塚のまちの魅力にならないのではないかな、というお話もありますので、その辺のその取組について、大綱の中で何らかの形で入れ込んでいくというようなその考えについては、もし御意見ありましたらお聴きしたいのですが。

【金子教育長】

今の、市長のお話から、再度、もう少し具体的に質問させていただきたいかな、と思いました。というのは、ここにいる教育委員の方も含めてなんですけど、今までもいろんな立場の方から平塚の子供たちの「学力」というものについて指摘を受けてまいりました。さっきの市長のお話の中に、教育の魅力を高めるために学力の視点を入れた方が良いのではないかというお話がありました。もう少し、議論を深めて、大綱に盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。今までもいろんな方から御意見を伺いましたが、結構この学力に対する捉え方というか定義というか解釈というか、は、まちまちなところがありますから、その辺も整理していかなくちゃいけないのではないかと思います。多分これについては、各教育委員さんも、いろいろな思い、考え方を持ってらっしゃるのではないかなという点からちょっと教育委員さんのお話をお聴きできればと思います。

【市長】

今教育長からお話がありましたけれども、まあ私が言っているのは、まちづくりという観点で、平塚の、この平塚としての魅力を上げなくてはいけないという中での学力という視点を大

綱に、というようなお話をさせていただいたのですが、委員さんいろいろ立場立場での考え方をもちでしょうから、もし考えがありましたら、ちょっと御披露というかですね、言っていただければと思いますがいかがでしょうか。

【田城委員】

まず一つはですね、奏プランについて最大限尊重してまいりたいというようなお話をいただきまして、非常にありがたいなというふうに思っております。私はですね、非常に、平塚というまちを見たときに、海外から帰ってきて日本というのは非常に良い国だな、と、さらに日本の中で、平塚というのは最高に良い場所だなというふうに思います。教育環境という話も出ましたけども、北海道、東北、北陸、非常に雪が降って、冬の間は通学だとかですねそういうことで支障が出るかもしれませんが、平塚というのはほとんどそういうことで困ったということは起きませんし、それから台風とかで、沖縄だとか鹿児島だとか、あの辺でも非常に、学校に行こうと思っても行けないような状況も起こるということを考えますと、平塚というのは非常に良い場所だな、恵まれているなというふうに思います。それから、そういう、豊かとかですね、非常に素晴らしい気候の中にもいられて、さらに文化的なものもあればスポーツのJリーグのチームがあったり、そういったことも非常に恵まれているなど。それで、じゃあ学力という部分で目に見える、いわゆるペーパーテストでですね、全国評価とか、そういったことで、そこだけに集中して、平塚はどうなんだと言われてしまうと、ちょっとそこだけという非常に寂しくなってしまうので、やはり目に見えない形の部分にもっとフォーカスして評価してもらえるような、そういった雰囲気というかですね、そういうものも必要じゃないかなというふうに思っています。

【田中委員】

田城委員の方から、平塚の良さのお話がありましたし、市長さんのお話の「平塚を選ばれるまち 住み続けるまち」にしたいというお気持ちは切実なものとして伝わってきます。非常に共感するところです。その要素の一つとして、教育環境の充実という点が挙げられ、学力への支援を大綱に位置付けてはというお話がありました。この点につきましては、大綱にぜひ位置付け、平塚市の魅力を発信していただきたいと思います。学力への支援をどう盛り込んでいくかということにつきましては、前提に「学力とは何か」ということを共通認識して取り組まなければいけないかなと思っております。学力につきましては、これまで様々な捉え方をされてきましたけれども、法的には学校教育法の第30条第2項に明確に規定されて、この定義のよりどころになったように思っています。そこでは、学力を構成する基本的なものとして、知識及び技能、思考力・判断力・表現力などの能力、主体的な学習態度の3つが挙げられています。これまで、なかなか数値的に測定するのが難しかったとされてきた能力や態度が含まれていることに注目すべきだと思っております。思考力をどのように高めていくのか、意欲をどのように育てていくのか、ということにつきましては、学校でも先生方が学校内外の研究会を通して日々研究し苦労されているところです。また、今後の学力ということに関しまして、時代の変化に対応し、次期学習指導要領の改訂の論議におきましては、何を教えるか、という知識の質や量の改善はもちろんのことですけれども、どのように学ぶか、という学びの質や深まりが重視さ

れています。課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ、そのための指導法を充実することが話題になっています。つまり、学んだことの成果として、どのような力が身についたのか、何ができるようになったのか、という点が重要になってきます。奏プランにおきましても、重点項目の1に「社会を生き抜く力の育成」が位置付けられており、その中で学びの意欲を高めるとか、学びの機会を提供する、ということが基本方針の中に掲げられています。こうした奏プランの方向性も大事にさせていただきながら、小川委員長のお話にもありました、平塚市の子供たちや市民の方々の知的探究心の高さ、また恵まれた自然環境や文化的施設の充実、加えまして地域社会の子供への愛着や協力度の大きさを基盤に据えながら、学力への支援を、学校・家庭・地域社会、それぞれの良さとか力量を発揮しながら、平塚市全体で子供たちの生きる力を育もうという気風にまで高めていただけたらと思っております。平塚市の子供たちや市民が、幼児から生涯に渡りまして、学ぶ楽しさを知り、誰にでもある良さとか可能性に気づき、より良く生きる意欲や自信を育ていけるような、何かこう夢のある大綱になることを期待しています。

【浅沼委員】

子供たちが学校で試験を受けたり成績をもらったりしている面での学力もあると思うのですが、私はもうちょっと大きな捉え方をすべきかなと思っていまして、それは、私は大学の教員をしていて学生たちを間近に見ていて感じたことですが、一人一人、成績が良いとか悪いとかじゃなくて、自分自身に合った人生の道を選ぶ力というのを持って行けたらいいなというふうに思っております。なので、子供たちが子供から大人に成長していくといった段階で、一人一人が自分自身に合った道というのを自分の意思で自分の考えで選ぶ力、生きる力というのは、正直言ってとても重要なかなと思います。自分に合った道を選択できる能力というのが学力だと私は思うんですね。なので、そういった学力を養う、環境を整えることが教育にとって重要なかなと思います。市長のおっしゃる子供たちの学力の底上げというのは、大きな意味での学力も一理あるとは思いますが。

【小川委員長】

学力のお話が出るたびに、私の今までの自分の受けてきた教育ですとか、子をもつ親の立場からしますと、一時はいわゆる詰め込み教育がありましたし、今度はゆとりの教育だよという話が出る、と。それで、そういう何か方法論という話がでてくると、そのたびに私は、勉強量、量的なものとか数値に表すことの方ばかり見ているから、どっちが良いこっちが良いという感じに言ってしまうのではないかといつも感じております。それで、実際、生きる力の話になると、やっぱり自分で問題に気付いて、それを自分の力で解決しようと考えて取り組んでいく力を育ててください、ということが目的なのです。先ほど田中委員のお話にもあった社会を生き抜く力とか、その前にもお話があった一人一人に合った人生の生きる道、そういうものを見つけていく力こそが本当の学力なんじゃないかなと考えますので、そういうところを育ていくような方針の方を考えていただきたいです。

【市長】

どうも私の方も、成績とか点数とかその辺のところに行きがちなのですが、私自身も、それを含めてそれだけじゃなくて、やはり平塚はせっかくいろんな良い施設ですとか環境ですとかがあると思うのですね。それで、その中でやはり全部そういうものを使いながら統括して、平塚の教育の底上げをしていく中で、やはり今、それぞれ委員から言われました学力の整理、と言いますか、本当に難しい問題だと思うのですが、これらあたりをしっかりと議論し、学力全体を上げていくことによって、平塚がやはり、じゃあ教育を受けるなら平塚で、子育てするなら平塚で、と、そういうまちになってくれれば私は一番ありがたいなと。それが私の首長としての役目なのかなというふうに思いますので、ぜひとも今、大綱に、ちょっとなかなか今の委員さんのそれぞれの御意見をどういう言葉で入れるかというのは難しいんですけども、ぜひとも、学力という言葉が良いのか教育力という言葉が良いのか、一人一人に合った道を選ぶ力が重要である、それから、数値に表すだけじゃなく生きる力、総合的なものを作っていく力、そういうものを、うまく入れていただければありがたいかなと思う次第であります。

【金子教育長】

今お話を伺っている中では、市長さんの思いは教育委員の皆さんに伝わっているのかなというふうに思いました。ですが、まだ多分学力というものの捉え方は少しまだまちまちなのかなというふうに思います。我々に聞こえてくる学力は、自分たちの受けてきた教育、今の大人の世代、市民の見方というのは数値や評定で判断するのが大勢かなとも思うんですが、今はかなり変わってきているというのは事実です。ですが、ただ学力の向上が、とか、学力の視点を大綱に入れていこうという、その部分の方向性は皆さんで理解し合えた、聞き取れました。ですので、そこら辺のところをきちんと同じ土俵に立てるように、実際の大綱策定までに、どういう表現がふさわしいのか、もう少し意見交換ができたらいいなと思います。ただ、市長さんの思いを汲みとることが、今回の法律の改正の大事なところかなと思うのです。市長が主宰をしてこの総合教育会議をやっているわけですので、その辺のところをしっかりと連携を図りながらやっていければなと思います。その間、実際にはパブコメもやるわけですので、市民の声も入れながらやっていければなというふうに思っています。

【市長】

私の方から、提案をさせていただきましたけども、もちろんこれまで教育振興計画の中での奏プランというのは平塚の教育の在り方、子供たちの育て方というもの、それを繋げてきたので、これはぜひとも尊重していきたい、というのがまず1点ですね。しかしながら、私の提案というのは、組み込んでいただきたいという視点については、やはりこれから選ばれるまちそして住み続けるまちというものをやはり目指していかなくてはいけない。その中で教育の在り方をどういうふうに取り込んでいくか、大きな指針として学力というものを、これはもちろん定義というかですね、その辺をもう一度どういうものなのかというのをもう一回お伺いしながら、しっかりと押さえて大綱の中に組み込んでいただきたい。そういうお願いをしたいなというふうに思っておりますので、今各委員さんの方からそれぞれの立場でたくさんご意見があるから、必ずしも目に見えない部分での包括的な取り組み方ですね、学力とは何か、やはり思

考力・判断力・表現力、そういうその定義はもちろんのこと、どういうふうな形で大綱を作っていくかということを考えていかなければいけません。ぜひその辺のところをですね、もう一度大綱を決めていく中では、ぜひとも大切に組み込んでいただければありがたいというふうに思います。

今日ですね、2番目に時間を使って話をしてまいりましたが、これから教育大綱の策定に向けて響きあう、これが大きな趣旨である、今回の改正の趣旨でございますので、委員の皆様からお話を伺うことができ大変意義の深い意見交換ができたのではないかなというふうに思っております。感謝申し上げます。繰り返しになりますけれども、本日いただきました意見を参考に次回の会議におきまして、案のような形でお示しをして、さらに意見交換を深めてまいりたいというふうに思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の(3)に移らせていただきますけれど、何か次第に定めております内容以外で、協議ですとか調整ですとか図りたい内容はありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議・調整事項についてを終わりにしたいと思います。進行を総務部長にお返しします。

【総務部長】

ありがとうございました。

本日は委員の皆様方、大変お疲れ様でございました。

これで第1回総合教育会議を終了させていただきます。

次回は年末か年明けの開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。